

令和6年能登半島地震に伴う被災地への職員派遣について

東京都市長会から、令和6年能登半島地震の被災地への職員派遣について要請があったことから、下記のとおり職員を派遣します。

記

- 1 派遣先自治体
石川県輪島市
- 2 業務内容
罹災証明発行業務等
- 3 派遣期間
令和6年4月9日（火）から同月17日（水）まで
- 4 派遣者
企画財政部財政課職員 1人
(他に都及び他区市町村職員17人(住家被害認定2次調査等に従事する者を含む。)、計18人の派遣となる。)
- 5 勤務場所までの交通手段
公共交通機関(石川県内の移動は東京都が手配する送迎車両による。)
- 6 宿泊地
石川県羽咋市内